

川崎市の計画が 日本計画行政学会 第20回計画賞『優秀賞』に選ばれました！

本市では、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現につなげることを目的として、令和2（2020）年3月に「民間活用（川崎版PPP）推進方針」を策定し、この方針に基づく取組を進めています。この方針に基づく取組が高く評価され、このたび日本計画行政学会第20回計画賞『優秀賞』を受賞しましたのでお知らせします。

1 日本計画行政学会計画賞

（1）表彰の概要

日本計画行政学会計画賞は、計画行政に関する学問体系の確立に資することを目的として設立された「日本計画行政学会」において、様々な計画の中から優れたものを発掘し、隔年で表彰する制度として平成7（1995）年度に創設されたもので、令和5年度は第20回となります。

（2）主催・後援

主催：一般社団法人 日本計画行政学会

後援：内閣府、総務省、国土交通省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、
（一財）地域活性化センター、（一社）日本経済団体連合会、日本商工会議所、NHK、
日本経済新聞社、読売新聞社、（一社）共同通信社、時事通信社、毎日新聞社

（3）審査過程等

公募により集められた計画を対象に、60名を超える学会員による予備審査と各界を代表する審査員による最終審査の2段階審査方式により賞が決定されます。

今回は、応募の中から予備審査（書類審査）を通過した7件について、2月22日に都内で開催された最終審査会でのプレゼンテーションにより審査が実施され、最優秀賞、優秀賞（3市）、入賞の各賞が決定しました。

2 受賞した本市の計画

（1）計画名（応募者）

「民間活用（川崎版PPP）推進方針」（川崎市）

（2）受賞名

「優秀賞」

（3）計画概要、受賞理由

本計画は、「方針策定の趣旨」、「本市がめざす民間活用（川崎版PPP）の基本的な考え方」、「地域経済活性化に向けた基本的な方針」、「民間提案及び対話を活用した民間活用の進め方に関する基本的な方針」等を規定しています。

地域経済活性化や民間提案、民間との対話などについて、ルールが明確に規定されていてシステムティックに運用されている点、また、そのことにより、複数の民間活用事業が実施され、かつ、市内事業者が参画していて着実に成果をあげている点などが評価されました。

問合せ先

川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室 北村

電話：044-200-3641